

令和元年六月二十一日受領  
答弁第二一六号

内閣衆質一九八第二一六号

令和元年六月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員緑川貴士君提出農林水産省総合食料局食糧部長（当時）の一等米と二等米コスト差の再調査の  
約束に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緑川貴士君提出農林水産省総合食料局食糧部長（当時）の一等米と二等米コスト差の再調査の約束に関する質問に対する答弁書

一及び二について

農林水産省において、同省の保有する文書等を調査した限りでは、お尋ねの事実関係については確認できなかつた。

三について

御指摘の「再調査」に係る事実関係については、一及び二についてでお答えしたとおりである。なお、一般に、農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）に基づく農産物検査により一等と証明された米と二等と証明された米との間の価格差については、基本的には、品質、需給等を勘案して民間において決まるそれぞれの価格から生じてくるものであると認識しており、政府として御指摘のような「再調査」を行う考えはない。

四について

御指摘の「農産物検査のコメ等級制度について、コスト差は妥当ではない」の意味するところが明らか

ではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。